

令和8年度「生徒心得」（生徒用）

生駒市立生駒南中学校

生駒南中学校の生徒であることに誇りを持ち、楽しい学校生活を送るために、集団生活での規律を尊重し、責任ある行動をするとともに、人権感覚を養い、いじめのない仲間づくりに励もう。

1. 登下校について

(1) 登下校時間

- ◎登校時間は、午前8時30分とする。（原則8時00分以降に登校する）
- ◎遅刻した場合は、職員室へ登校したことを学年の教師に伝える。
- ◎下校時間は、授業又は終会終了後10分程度を目安とし、用事のない人は学校に残らない。
- ◎最終下校時間

3月～9月	午後5時30分
10月～2月	午後5時
長期休業中	午後5時

- (2) 登下校は、徒歩とし、通学路を守って、安全に心がける。自転車での登校は禁止とする。
- (3) 特別の用事のない限り、途中で寄り道をしたり、買い食いをしたりしない。
- (4) 登下校する時は、制服とする。ただし、部活動に参加する時は、体操服で登下校を可とする
- (5) 登校後は、許可なく校外へ出ない。

2. 身だしなみ

(1) 制服

- ◇左胸に学年カラー（黄、緑、赤）名札をつける。
- ◇カッターシャツ、ブラウス、ポロシャツは、長袖、半袖のいずれでもよい。
- ◇ボタンはしっかりとめる。
- ※制服は次の3つのパターンのいずれかを選択して着用する。

① 学生服、白カッターシャツ、ズボン（従来型）

- ◎黒詰めえりの標準学生服、ズボンとする。

② ブレザー、白ブラウス、スカート、ズボン（従来型）

- ◎紺サージのブレザーとする。
- ◎ズボンの着用は、希望制とする

③ ブレザー、ポロシャツ、スカート、ズボン（新型制服）

- ◎ブレザーの左襟にバッジ（学校指定）をつける。
- ◎ポロシャツについて
 - ・無地の白色（ボタンも含めて）とする。（ワンポイント、ライン不可）
 - ・左胸のポケット有無についてはどちらでも可とする。

※令和8年度入学生は制服の移行期間とする。（旧制服も可とする）

☆体格に応じたものを着用し、変形の制服、ズボン、スカートは着用しない。
☆更衣調整期間を設けていないため、各自で判断し、服装を調整することとする。ただし、行事等で学ラン、ブレザーが必要な場合がある。（始業式、終業式、卒業式など）
☆夏期で空調を使用する時、体温調節として、長袖の体操服の着用を可とする。

(2) 靴下

- ◎学校生活に適したものとする。
- ◎冬期でタイツを着用する場合は、無地の黒のみとする。

(3) 中着

◎中着はセーター、カーディガンとし、学校生活に適したものとする。

◎制服だけでは調節できない場合の補助着で、制服の外観を損なう着用の仕方はしない。

(袖や裾から出さない、フード付きは不可とする)

(4) 防寒着、防寒具

◎防寒着、防寒具は、学校生活に適したものとする。(部活動のウィンドブレーカーなど)

(5) 帽子

◎帽子は、日差しから皮膚や目を守るためのものとする。

(6) 靴

◎下靴は運動靴(体育の授業が受けられる運動靴)とする。

◎上靴、体育館シューズは学校規定のものとする。かかと踏まない。

◎上靴を忘れた場合は、職員室のスリッパを借りること。来客用のスリッパを使わない。

(7) 頭髪

◎活動しやすい髪型にする。

◎過度な刈上げ、ライン等は、しない。

◎染髪(脱色)、パーマ等は、長期休業中も含め、禁止とする。

◎髪かざりはしない。

(8) かばん

◎学校生活に適したものを使用する。

(9) 携帯電話

◎学校には持ってこない。ただし、特別な事情がある場合のみ、許可願の申請はできる。

3. 生活、行動

1. 規律正しい生活を心がけよう。

◎欠席、遅刻、早退は、保護者の方より連絡してもらうこととする。

◎不必要なお金や、物品、壊れて困るものは持ってこない。

◎集金、物品購入の際は、朝に必ず先生に預ける。

◎生徒間のモノの貸し借りはしない。

2. 熱心に学習しよう。

◎チャイム前着席を心がけ、学習の準備をしておこう。(3分前行動を心がける)

◎忘れ物をなくし、授業に集中しよう。

3. 学校をきれいにしよう。

◎清掃を熱心にしよう。清掃時間を大切に考え、時間いっぱい取り組もう。

◎みんなの場所を大切にしよう。破損した時、破損しているのを見た時は、すぐに連絡しよう。

◎落書きをしない。ごみをすすんで拾い、校内の美化に努めよう。

4. あいさつをしよう。

◎「いつでも、どこでも、だれにでも」あいさつができるようにしよう。

◎言葉づかいを正しく、丁寧にならう。

5. 南中生として、いつも自覚ある行動をとろう。

◎校外において、南中生徒としての自覚を忘れず、公衆道徳、社会ルールを守って行動がとれるようにしよう。

◎許可なく、小学校(南小、南二小など)、中学校の敷地内(グラウンド、校舎)は立ち入り禁止とする。

6. 仲間づくりに励もう。

◎お互いの人格を尊重しあい認め合って、「いじめ」を絶対許さない仲間づくりに励もう。その為にも「人を思いやる」優しい気持ちを大切にしよう。

7. 何事にも精一杯取り組もう。

◎生徒会活動や学級活動など、自分に与えられたことは、積極的に前向きな気持ちをもって、何事にも取り組みましょう。

8. 保健室内では、静かに行動しよう。

◎休み時間、授業中に関わらず、けが、病気等で保健室を利用する時は、教師にその旨を伝えてから利用する。